令和８年９月１日

保護者及び地域のみなさまへ

鈴鹿市立河曲小学校

校長　大西　真人

天候に関する警報発表時の対応について

日頃は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、近年、台風が近づいていなくても、線状降水帯などによって短時間で激しい大雨が降るケースが増えています。そのため、鈴鹿市では台風によるものかどうかにかかわらず、あらゆる大雨警報に対応できるよう、**レベル３大雨警報における「台風に伴う」という限定を外す**こととし、各幼・小中学校（園）における非常時の対応基準が見直されました。つきましては、変更内容を御理解いただき、改めて、非常時の対応について御確認いただきますよう、お願いいたします。

記

○始業前（午前７時現在で判断）

暴風警報、暴風雪警報、レベル３大雨警報　が発令されている場合

午前７時現在に、いずれかが発表されている場合、臨時休校（授業中止）とします。
11 時までに解除された場合も臨時休校です。

○始業後（児童登校後に発令された場合）

暴風警報、暴風雪警報、レベル３大雨警報　が発令された場合

通学路の安全確保及び道路状況等をもとに中学校区で相談し、以下の対応を取ります。

○　通学路が危険である等、安全に下校させることができないと判断した場合は、児童の安全な下校方法が確認されるまで、学校に待機させます。

○　児童を安全に下校させることが可能と判断した場合には、教職員の引率、見守り、または、引き渡し等の方法で下校させます。

○　児童を安全に帰宅することが困難な児童については、学校で待機させるとともに、保護者と緊密な連絡を取り、お迎えを依頼するなどの適切な措置を取ります。

※詳しい状況や対応については、tetoru 等でお知らせいたします。